

平成 27 年 1 月 吉日

関係各位

一般社団法人 日本技術者連盟
会長 星野 克美



『原子力発電所再稼働と長寿命化訪米調査団』

——原子力発電40年超えに向けて——

派遣に伴うご案内

新年、明けましておめでとうございます。

旧年中は格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。本年も倍旧のお引き立てのほど
よろしく願い申し上げます。

2012年に成立した原子力規制委員会設置法により、原子力発電所の運転期間は
40年に制限され、国に申請して認可された場合のみ1回に限って20年間の運転期間の
延長が認められることとされています。この法改正が成立した時点で運転期間37年超の7基
は2016年7月7日までにこの認可を受けないと再稼働の道が閉ざされることになります。
これらの7基は新規規制基準への適合申請と運転期間延長申請の2つの手続きをこの期限
までに終えなければなりません。

事故後に運転期間を40年に限定すべきとの声が高まったのは、一時期、福島事故の原因
が“老朽化”だったのではないかとの説があったためであるが、その後の調査でその疑いは
払しょくされています。しかし、法の再改正をするにしても、国民に納得が得られる明確な根拠
を示す必要があり、その基礎資料を得るため、また、我が国で初めてとなる、運転期間延長の
手続きの先行実施例を学ぶため、数多くの実績を積んでいる米国の経験を調査する必要が
あります。

米国では、運転期間は40年とされておりますが、これまで運転期間延長の申請をした
原発50基以上全てが20年間の延長を認められている他、運転期間を80年に延長する
ための研究も行われている。今回の調査では、すでに認可されているプラント、これから申請
する予定のプラント、そして80年に延長するための研究施設を調査致します。

本趣旨をご理解頂き、関係各位のご参加をお願い申し上げますと共に、本調査にあたり、
ご希望される質問事項についてご意見ご助言を事務局までお寄せ下さいます様お願い
致します。

ご参加頂ける場合は別紙参加申込書に必要事項をご記入の上、2015年1月30日(金)
までに下記、一般社団法人日本技術者連盟あてFAX(03-6229-1940)又は
E-mail(gyomu1@jef-site.or.jp)にてお申込み下さい。

何卒よろしくご検討賜われます様お願い申し上げます。

敬具

一般社団法人日本技術者連盟

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-2-19 アドレスビル 5F

TEL : 03-6229-1946 FAX : 03-6229-1940

E-mail : gyomu1@jef-site.or.jp

URL : <http://www.jef-site.or.jp> <http://www.jef-site.or.jp/npggef/>

<http://www.wkx21c.org>

『原子力発電所再稼働と長寿命化訪米調査団』

——原子力発電40年越えに向けて——

参加要項

1. テー マ:『原子力発電所再稼働と長寿命化訪米調査団』

——原子力発電 40 年越えに向けて——

2. 期 間: 2015 年 2 月 22 日(日)~2 月 28 日(土) 7 日間

3. 主 催: 一般社団法人 日本技術者連盟(JEF)

4. 団 長: 諸葛 宗男 氏

東京大学 公共政策大学院 元特任教授

社団法人日本原子力学会 社会環境部会長

特定非営利活動法人パブリック・アウトリーチ上席研究員

一般社団法人日本技術者連盟 国際原子力発電技術移転機構 委員



■略歴

東京大学原子力工学科卒業後、株式会社東芝入社。
原子力開発営業部長兼原子力開発ビジネスユニット長、
原子力事業部技監、原子力事業部技術顧問を経て、
東京大学公共政策大学院特任教授に就任し、
東京大学原子力法制研究会幹事を務める。
福島事故時は日本原子力学会の異常事象解説チーム
員としてマスメディアで解説を務め、その後、日本原子力
学会・福島事故調査委員会の幹事を務める。
その後、原子力国民会議理事、原子力の安全と利用を
促進する会理事 他に就任。現在に至る。

〈研究分野〉

原子力研究開発政策、原子力安全規制政策、
エネルギー環境政策

〈社会的活動・学会活動〉

日本原子力学会社会環境部会長、
NPO「パブリックアウトリーチ」上席研究員、
一般社団法人日本技術者連盟、
国際原子力発電技術移転機構委員
原子力国民会議理事、
原子力の安全と利用を促進する会理事 他

5. 趣 旨:

2012年に成立した原子力規制委員会設置法により、原子力発電所の運転期間は40年に制限され、国に申請して認可された場合のみ1回に限って20年間の運転期間の延長が認められることとされています。この法改正が成立した時点で運転期間37年超の7基は2016年7月7日までにこの認可を受けないと再稼働の道が閉ざされることとなります。これらの7基は新規規制基準への適合申請と運転期間延長申請の2つの手続きをこの期限までに終えなければなりません。

事故後に運転期間を40年に限定すべきとの声が高まったのは、一時期、福島事故の原因が“老朽化”だったのではないかとの説があったためであるが、その後の調査でその疑いは払しょくされています。しかし、法の再改正をするにしても、国民に納得が得られる明確な根拠を示す必要があります。その基礎資料を得るため、また、我が国で初めてとなる、運転期間延長の手続きの先行実施例を学ぶため、数多くの実績を積んでいる米国の経験を調査する必要があります。

米国では、運転期間は40年とされておりますが、これまで運転期間延長の申請をした原発50基以上全てが20年間の延長を認められている他、運転期間を80年に延長するための研究も行われている。今回の調査では、すでに認可されているプラント、これから申請する予定のプラント、そして80年に延長するための研究施設を調査致します。

6. 調査項目:(案)

- 運転期間延長認可(運転認可更新)申請及び認可の最新状況
- NRC の運転期間延長審査期間と審査における主な論点
- 経年劣化評価の対象とした構造物及び機器
- バックフィットの適用例と適用手順
- バックフィット実施の場合の審査期間中のプラント停止の有無
- 福島第一原子力発電所事故の教訓の反映状況
- セキュリティ対策強化の実施状況
- 使用済燃料貯蔵プールの事故対策の動向
- シビアアクシデント対策の動向、運転認可更新への影響の有無
- 80年運転に向けた研究の進捗状況と適用の見通し

7. 訪問先及び概要:(案) ※訪問先は都合により変更する場合がございますので予めご了承ください。

① 米国原子力規制委員会(NRC:Washington DC)

NRC が事業者バックフィットを要求する場合には、NRC がバックフィットの分析を行わなければならないとしている。この分析には2つの事柄が関与しており、バックフィットが公衆の安全、国家の安全に著しく貢献するものか、変更する場合のコストが正当化できるものであるかということである。

規則が正しく実施された場合のメリットとして、規制が予見できるようになること、また事業者にとっては重要な安全性に関する事項についてより適切にNRCのリソース(スタッフ)を利用することを保証することにもなる点である。

運転認可更新に NRC の規制、認可手続き、運転認可更新後のNRCの検査等、最新契約についてディスカッション。

② ノース・アナ原子力発電所(North Anna Nuclear Generating Station/バージニア州)

バージニア州ミネラル市の丘にあるドミニオン社所有の原子力発電所。

ウェスティングハウス社タイプの加圧水発電所2基1179万kWを有している。操業開始は1978年と1980年であるが、2003年にNRCより20年間の運転延長の許可(ライセンス)を得ている。

又は、

サリー原子力発電所(Surry Power Station / バージニア州サリー)

加圧水型原子炉で合計160万kWの発電所。

操業開始は1972年と1973年の2基がある。ドミニオン社の最初の原子力発電所。

2003年NRCは運転認可を40年から60年に延長した。

2032年、2033年まで操業する。

③ オイスタークリーク原子力発電所(ニュージャージー州)

Exelon Corporation(本社はシカゴ)米国10地点に17プラント(BWR12基、PWR5基)

を所有する世界有数の原子力発電会社。オイスタークリーク原子力発電所(Oyster

Creek Nuclear Generation Station/ニュージャージー州)は、運転期間が40年に達した

米国発の原子力発電所。60年までの運転認可更新を取得。

その他訪問先候補

・ Diablo Canyon 原子力発電所(カリフォルニア州 サンルイス)

Diablo Canyon 原子力発電所では2期の4ループWH方路が稼働中。

1号機:電気出力110万kW 運転開始:1985.5.7/

2号機:電気出力110万kW 運転開始:1986.3.13

8. 募集人員:15名 (最少催行人数 10名)
9. 参加費: ¥1,150,000 - (消費税込み)
10. 通訳者:ベテラン適任者
11. 添乗員:添乗員は全行程同行いたします。
12. ホテル:一人部屋
13. 旅行主催:万達旅運株式会社 ワンダートラベル
14. 総合事務局:株式会社アジア技術移転機構
15. 申込方法:添付申込書に必要事項記入の上、2015年1月30日(金)までにFAX
(03-6229-1940)
又は E-mail(gyomu1@jef-site.or.jp)にてお申込み下さい。申込み受付後、旅行主催である万達旅運株式会社ワンダートラベル)より手続きに関するご連絡をさせていただきます。
16. 代金支払:総合事務局 株式会社アジア技術移転機構より請求書をご送付申し上げます。

一般社団法人日本技術者連盟

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-2-19 アドレスビル 5F

TEL : 03-6229-1946 FAX : 03-6229-1940

E-mail : idot@jef-site.or.jp

W-mail: gyomu1@jef-site.or.jp

URL : <http://www.jef-site.or.jp>

<http://www.jef-site.or.jp/npgef/>

<http://www.wkx21c.org>

『原子力発電所再稼動と長寿命化訪米調査団』
-原子力発電40年超えに向けて-

日 程 表 (案) 2015年2月22日～2月28日 7日間

*訪問先・発着時間・交通手段等は都合により変更する場合がございますので予めご了承下さい

日次	月・日・曜	都市名	交通機関	現地時間	スケジュール	食事
1	2/22 (日)	東京(NRT)発 ワシントンDC(IAD)着	NH-002 専用車	9:00 11:05 9:35 午後	成田空港第一ターミナル4階全日空カウンター前集合 全日空直行便にてワシントンDCへ ホテルへ 自由研修 ワシントンDC泊	機内食 昼 ○ 夕 ○
2	2/23 (月)	ワシントンDC滞在	専用車 又は TAXI	終日	US NUCLEAR REGULATORY COMMISSION (NRC) 訪問 ワシントンDC泊	朝 ○ 昼 ○ 夕 ○
3	2/24 (火)	ワシントンDC North Anna 片道約140Km	専用車 約2h	終日	NORTH ANNA NUCLEAR GENERATING STATION 訪問 ワシントンDC泊	朝 ○ 昼 ○ 夕 ○
4	2/25 (水)	ワシントンDC発 フォークリバー着 約310Km	専用車 約4h	午前 午後	自由研修 昼食後フィラデルフィア経由フォークリバーへ移動 フォークリバー泊	朝 ○ 昼 ○ 夕 ○
5	2/26 (木)	フォークリバー ニューヨーク 約140Km	専用車 約1h30m		OYSTER CREEK NUCLEAR GENERATING STATION 訪問 ニューヨーク泊	朝 ○ 昼 ○ 夕 ○
6	2/27 (金)	ニューヨーク発	専用車		朝食後ケネディ空港へ	朝 ○
7	2/28 (土)	東京(NRT)着	NH-009	11:15 15:25	全日空直行便にて帰国の途へ	機内食

参加費に含まれるもの

I) 旅行上の諸費用

- ・ 団体エコノミークラス航空運賃
- ・ 燃油特別付加運賃、空港税等
- ・ ホテル宿泊費(シングルルーム、税・サービス料含む)、一部食事代(日程記載分(機内食含む)、飲み物代は別)
- ・ 現地陸上交通費(空港・ホテル・視察先への専用バス代、ガイド代、列車代、チップ代等)
- ・ 団長、事務局、添乗員同行費用
- ・ 通訳料

II) 現地諸機関折衝及び手配料

- ・ 現地手配費用
- ・ 打合せ会/現地配布資料代 他
- ・ 現地事前打合せ出張諸費用

III) 企画・運営費

- ・ 企画運営費

その他

- ・ 参加費は、2014年12月1日現在の運賃及び15名以上の参加に準拠したもので、ご出発前に参加人員に変更のあった時には、参加費用に変更される場合もありますので予めご了承下さい。
- ・ 尚、申込み後はキャンセルチャージが発生致しますのでご注意ください。

参加費に含まれないもの

- ・ 渡航手続き諸費用(旅券取得費用、渡航手続き取扱い料金等)
- ・ 米国ESTAは参加費には含まれていません。2010年9月8日より、全てのビザ免除プログラム参加国(VWP)の渡航者は、旅行促進法により定められたElectronic System for Travel Authorization (ESTA)の有効可能な認可をお持ちで無い場合には、米国ご出発までに所定の手続きを行って下さい。詳細は下記をご参照下さい。
<http://japanese.japan.usembassy.gov/j/visa/tvisaj-esta2008.html> 及び <https://esta.cbp.dhs.gov/esta/>
- ・ 個人的経費(ホテルにおける電話代、クリーニング代、チップ等)
- ・ 集合時及び解散後の交通費
- ・ 超過手荷物料金(エコノミークラスは20kg以上)
- ・ 任意の海外旅行傷害保険
- ・ 障害・疾病に関する医療費

取り消し料金

- ◎旅行上の諸費用(航空運賃、ホテル宿泊費、現地地上交通費等)
- ・ 実施日から起算し、さかのぼって30日前以降3日前まで : 費用の20%
- ・ 実施日から起算し、さかのぼって2日前以降1日前まで : 費用の50%
- ・ 実施日当日の取り消しは、全額申し受けます。
- ◎運營業務費、共通経費等は別途申し受けますので予めご了承下さい。

一般社団法人日本技術者連盟 役員構成

会長	星野 克美	一般社団法人 日本プライバシー認証機構 会長 多摩大学 名誉教授
顧問	斎藤 信男	慶應義塾大学 名誉教授 工学博士
	唐津 一	東海大学 名誉教授
理事	井戸田 勲	特定非営利活動法人 日本プライバシーコンサルタント協会 専務理事
	梶原 豊	高千穂大学 名誉教授 経営学博士
	浮舟 邦彦	学校法人 滋慶学園 総長 Ph.D.
	森 和義	有限会社森テクノマネジメント 代表取締役 技術士(電気・電子部門、経営工学部門)
	佐藤 正文	社団法人 日・タイ経済協力協会 顧問
監事	寺村 康佑	株式会社サイバープロ 取締役

一般社団法人日本技術者連盟 委員会 委員構成

『国際原子力発電技術移転機構』委員会

委員長	佐々木直彦	前財団法人発電設備技術検査協会 理事長
顧問	野々内 隆 荒井 利治 宅間 正夫	財団法人経済産業調査会 理事長 前社団法人日本原子力学会 シニアネットワーク 副会長 社団法人日本原子力学会 シニアネットワーク 会長
委員	池本 一郎	財団法人電力中央研究所 特別顧問 博士(エネルギー科学)
	小川 順子	東京都市大学准教授/女性研究者支援室長 WIN-Japan 会長
	金氏 顯	社団法人日本原子力学会 シニアネットワーク 代表幹事
	河原 暲	元社団法人日本原子力学会 会長
	佐川 涉	社団法人日本技術士会 理事 技術士 工学博士
	関村 直人	東京大学大学院 工学系研究科 原子力国際専攻 教授 工学博士
	津山 雅樹	社団法人日本電機工業会 原子力部長
	富岡 義博	電気事業連合会 原子力部長
	新田 隆司	前日本原子力発電株式会社 常務取締役
	藤井 靖彦	東京工業大学名誉教授 工学博士
	宮野 廣	特定非営利活動法人日本保全学会 特別顧問 法政大学 客員教授 工学博士
	諸葛 宗男	東京大学公共政策大学院 特任教授

『アフリカ・中東技術者フォーラム』委員会

委員長	森 和義	一般社団法人 日本技術者連盟 理事 技術士(電気電子部門、経営工学部門)
委員	畑尾 成道 坂倉 省吾 島 直	技術士(建設部門、総合技術監理部門) 財団法人海外技術者研修協会 理事 工学博士 ICTコンサルタント・前GBDe消費者信頼委員会 筆頭シェルバ
	佐藤 正文	前 財団法人 海外技術者研修協会 理事 社団法人 日・タイ経済協力協会 専務理事
	小泉 英雄	技術士(電気電子部門)
	鄭 紹良	台湾總統府 科学技術諮問委員会 委員 台湾總統府 顧問 国家実験研究院 ボードディレクター 無任所大使、工学博士・PE
	井戸田 勲	一般社団法人 日本技術者連盟 専務理事
海外委員	AOTS各国同窓会メンバーよりご依頼中・順不同	
アジア地区	Himpunan Alumni AOTS Indonesia Persatuan Alumni AOTS Malaysia AOTS Vietnam Alumni Society (AVAS) ABK & AOTS Alumni Association (Thailand) Association of Iran's Japan Alumni (AIJA)	
中東地区	AOTS Alumni Society, Cameroun (AOTSA-CAMEROUN) AOTS Alumni Society, Egypt AOTS Alumni Association - Ghana AOTS Alumni Society of Tanzania The AOTS Alumni Society of South Africa	

総合事務局 : 株式会社アジア技術移転機構 (Asia Technology Transfer Organization, Inc. (ATTO))

〒107-0052 東京都港区赤坂2-2-19 アドレスビル5F TEL : 03-6229-1950

お申込みは別紙に必要事項をご記入の上、事務局までFAX(03-6229-1940)又はE-mail : gyomu1@jef-site.or.jpでお送り下さい。

『原子力発電所再稼働と長寿命化訪米調査団 -原子力発電40年超えに向けて-』
参加申込書一般社団法人 日本技術者連盟 (JEF) 行
FAX 03-6229-1940

フリガナ			
会社名・団体名			
英文名			
所属名/役職名			
英文名			
フリガナ	参加者氏名	生年月日	大正・昭和・平成・西暦 年 月 日
パスポート記載名 (ローマ字)		学位	
E-mail		携帯電話番号	
勤務先	ご住所	〒	-
	電話番号	FAX番号	
ご自宅	ご住所	〒	-
	電話番号		
フリガナ			
担当責任者名		印	
所属名/役職名			
旅券(パスポート)について: 今回の旅行に必要な旅券をお持ちですか。(日本帰国日までの残存が必要)			
① はい <input type="checkbox"/> 旅券番号: _____ 有効期限: 西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日			
② いいえ <input type="checkbox"/> 現在申請中 <input type="checkbox"/> 旅券申請書類の作成代行を依頼する。(有料)			
<input type="checkbox"/> 自分で申請・取得する			
ESTAの有無について			
<input type="checkbox"/> 許可済 _____ 許可年月日: 西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日			
<input type="checkbox"/> 未申請			
喫煙の習慣	有・無	マイレージをお持ちの方は番号を記載して下さい	
通信欄 (ご質問・ご希望等 お書き下さい)			

個人情報保護方針

旅行申込書にご記入いただく、氏名、年齢、生年月日、電話番号、メールアドレス、住所、勤務先等の情報は「個人情報」に該当しますので、企画主催・企画実施・取扱旅行社・総合事務局は以下に掲げる個人情報の取扱いに関する基本方針及び個人情報に関して適用される法令を遵守して、お客様に関する個人情報の適正な管理・利用と保護に万全を尽くします。

1.個人情報保護利用の目的

お客様がお申し込みになられた運送、宿泊その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」といいます)を手配するために必要な範囲で情報を利用いたします。また、旅行サービス提供機関に対し、お客様の氏名、パスポート番号及び現地滞在先等をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。

2.個人情報の開示・提供

下記の場合を除き、お客様からお預かりした個人情報を第三者に開示・提供いたしません。

ア.ご本人の同意がある場合

イ.旅行サービス提供機関や販売店の手配業務委託先に、旅行サービス手配に必要な最小限度の情報を開示・提供する場合。
ウ.法的な命令等により個人情報の開示・提供が求められた場合。

3.個人情報に関するご質問、又はご意見は、総合事務局にてお受けいたします。

企画主催:一般社団法人日本技術者連盟

<http://www.jef-site.or.jp/npgef/index.html> E-mail: gyomu1@jef-site.or.jp

総合事務局:株式会社アジア技術移転機構

〒107-0052 東京都港区赤坂2-2-19 アドレスビル5F

TEL: 03-6229-1950 FAX: 03-6229-1940

<http://www.atto-asia.jp> E-mail: info@atto-asia.jp

旅行主催:万達旅運株式会社 ワンダートラベル

TEL: 03-5157-2207 FAX: 03-5157-2208